北御牧体育館の用途廃止について（報告）

1　用途廃止理由（目的）

昭和50年に建設された「北御牧体育館」について、令和９年３月末日をもって体育施設として廃止し、「東御市体育施設条例」（平成16年東御市条例第89号）から該当施設を削除する改正をするものです。

2　対象施設の概要

(1) 施設名称：北御牧体育館
(2) 所在地：東御市下之城978番地１
(3) 建築年：昭和50年（1975年)、建築（築51年）
(4) 構造・規模：鉄骨造（S造）平屋建て ／ 延床面積 472㎡
(5) 施設状況：令和８年４月から利用を中止（東御市スポーツ協会指定管理施設）
(6)その他：指定緊急避難場所（地震時以外）

3　廃止判断の評価項目

(1) 安全性

旧耐震基準（昭和56年以前）で設計・建築されており、大規模地震発生時の倒壊リスクが高い建物です。また屋根・外壁・設備の老朽化も著しく、床ずれ等が発生しており、トイレの洋式化、バリアフリー対応も必要です。

(2) 耐震性

耐震補強して継続利用した場合、次の表のとおり多額の費用を要します。

概算工事費	費用の主な内訳・変動要因
約2,000万～5,000万円	S造体育館の耐震改修工事単価の目安は、約８万～10万円/㎡程度 ※ただし、補強以外の修繕は別途。

※建設年代から、鉄骨の耐火被覆や建材にアスベスト（石綿）が使用されている可能性が高い建物です。

(3) 経済性

人口減少や利用者のニーズの変化により、平成28年には2,418人の年間利用者（利用料収入164,969円）がいましたが、令和７年度には1,390人（57%）まで低下し、これに伴い利用料収入も減少しています。

R5		R6		R7	
利用者数（人）	利用料収入（円）	利用者数（人）	利用料収入（円）	利用者数（人）	利用料収入（円）
2,257	7,200	1,898	9,550	1,390	6,400

※１　近年、本施設の修繕実績はありません。

※２　直近５年度での利用者と利用料収入から、改修費用を回収することは、困難であると考えられます。

(4) 代替性

市には次の代替施設があり、活動に支障が出ないよう受け入れ可能です。

ア　ふれあい体育館（隣接）

イ　北御牧中学校体育館（隣接）

ウ　東御中央公園武道館（当該施設から約６㎞）

(5) スポーツ推進への影響

主な使用団体は、剣道協会と北御牧中学校（剣道部）であり、令和８年１月に剣道協会及び教育委員会には代替施設への移行について、説明し了承済を得ています。また、行事、大会等での使用もないことから、施設を廃止しても市全体のスポーツ環境を確保する事ができます。

4　その他

本施設は、避難所に指定していますが、隣接する北御牧中学校及びふれあい体育館が避難所として指定されていることから、本施設の廃止によって地域の防災体制・避難所の確保に支障が生じることはありません。

5　検討結果

東御市スポーツ施設個別施設計画の基本方針に照らし合わせ、安全性・耐震性・経済性等から「北御牧体育館」については、「体育施設としての廃止」が妥当と判断しました。

なお、今後については、倉庫としての利用を考えています。

6　今後の予定

令和８年９月：第１回東御市スポーツ推進審議会へ報告

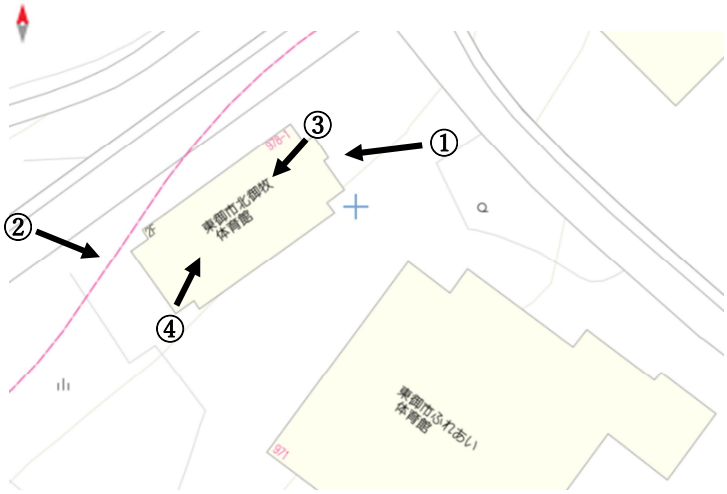
令和８年12月：市議会へ「東御市体育施設設置条例の一部改正案」を上程

令和９年１月：周知期間（３月末まで）

令和９年４月：倉庫として利用

7.位置図（写真撮影箇所図）





8.参考写真　（外観・内観）

①



②



③



④

